

令和7年4月1日から

子ども 医療費窓口負担 が無料となります!

18歳到達後最初の3月31日まで

県内の医療機関等の窓口で、マイナ保険証等とともに右の受給資格者証を提示することで、無料で受診することができます。ただし、健康保険の適用を受ける診療に限りです。

必要な方が安心して医療を受けられるように、医療機関等の適正受診にご理解とご協力をお願いします。

保険者名称等の保険内容の表示がなくなりますが、これまでどおり市役所で保険変更手続きは必要です。

子ども医療費給付受給資格者証

薩摩川内市	
子ども医療費給付受給資格者証	
(一部負担金 0円)	
公費負担者番号	80.43.009.0
受給資格番号	00000001
子ども氏名	川内花子
生年月日	令和6年12月1日
受給資格者	川内太郎
住所	神田町3番22号
受給期間	令和7年4月1日～令和25年3月31日
交付年月日	令和7年4月1日
薩摩川内市長 印	

画像はイメージです。色は黄色に変更になります。

●新しい受給資格者証は、順次発送します。

※子ども医療費助成または給付の資格登録者は、手続きが不要です。※登録がない方は市役所でお手続きが必要です。
なお、令和7年3月31日までに発行されたピンク色の受給資格者証は、4月1日以降使用できません。

●県外受診の場合や、県内で受給資格者証を提示せずに受診した場合は、医療機関等窓口で自己負担額をお支払いの上、市役所でお手続きが必要です。

●スポーツ保険(学校等の管理下での負傷・疾病など、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付)については原則、子ども医療費給付の対象となりません。

医療機関等窓口で自己負担額のお支払いが必要になりますので、ご注意ください。

転出等で受給資格がなくなったときは、受給資格者証を市に必ず返還してください

【お問い合わせ先】 薩摩川内市 子育て支援課 育成支援グループ
TEL.0996-23-5111

薩摩川内市
ホームページ
最新の情報

